

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 中間調査報告

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会では、7月から8月にかけて、4分野8項目の調査事項について、分野ごとに執行部から本市の取り組みなどについての説明を受け、調査を進めました。また、8月に入って以降、急激に感染者数が増加したことから、8月14日に、徹底した検査体制などを求める意見を市長に提出しました。9月に開催した2回の委員会では中間調査報告書をまとめ、9月25日の本会議では、委員長から議長に対して報告を行いました。【写真】



中間調査報告書は、議会ホームページ「トピックス」に全文を掲載しています。ぜひご覧ください。



議会から市長への提言

中間調査報告書を基に、市長に対して今後の政策決定の参考にさせていただくため、9月25日の本会議終了後に次の内容を提言しました。

① 健康福祉分野

(1) 医療体制の強化・充実について

本市におけるPCR検査の拡充を検討し、希望する市民が早急に検査を受けられる体制づくりに努めること。また、保育所、幼稚園、学校、医療・介護などの現場で働くエッセンシャルワーカーがPCR検査を受ける場合の検査費用の一部を補助するなどの仕組みづくりに努めること。

(2) 生活者支援の対策について

今後も増加が続くと考えられる生活相談全般への対応として、社会福祉協議会が窓口となっている緊急小口資金等の申請について、市と同じ窓口での受け付けを可能とするなどのワンストップ化を図る体制の強化が必要である。

② 危機管理分野

(1) 複合災害への対策について

避難所で使用する感染者対策グリーンボックスなどの備品については、その都度運搬するのではなく、平常時から各避難所に備蓄しておくことが必要である。

(2) 市民への正確な情報発信について

行政側の判断による情報発信にとどまらず、市民の目線に寄り添い、安心につながる情報発信が必要である。

③ 教育・子ども政策分野

(1) 教育・子ども関係の感染防止対策について

小中学校、放課後児童クラブ、保育所、幼稚園においては、秋から冬に向け、家庭内での感染が増えると考えられるため、統一した方向性に基づき、各施設においては一貫した取り組みを示してほしい。また、学校の臨時休業をきっかけとして深まった放課後児童クラブと学校の連携は、今後継続していくべきである。

(2) 授業の遅れを取り戻すためのICT教育について

学校間で格差が出ないようにする取り組みと、再び自宅待機になる可能性に備えて自宅にインターネット環境がない子供たちへの対応が必要である。

④ 産業政策分野

(1) 自粛や休業などによる市内経済活動への影響について

感染症が収束するまで、ただ自粛するだけでなく、小規模事業者、個人事業主などを対象とした経済活動の支援が求められる。また、求職者についての実態把握が必要である。

(2) 市独自の産業支援策の検証について

新型コロナウイルス感染症による影響は長期に及ぶと考えられるため、市独自の産業支援策が一時的なものにならないよう、今後の継続及び発展が必要である。